

私たちの生活のきまり

酒田市立第三中学校

学校生活は…個人の生活の場ではなく、みんなの生活の場

正しい判断で行動＝みんなの幸せ

自分で考え自分で気づく 形は心をつくる 心は形をつくる

1. 時間について

- ・昇降口の開錠は7時45分です。早く登校しすぎないようにしましょう。
- ・8時10分をめに、余裕を持って登校しましょう。防犯の関係で、この時間で昇降口は施錠されます。
- ・8時15分には教室に着席し、朝の活動を始められるようにしましょう。
- ・一日の時間は、概ね次のとおりです。



令和7年度 日課時間表					
時 間		6時間授業		5時間授業	備 考
登校(教室)		8:15 (マイスケ記入)			学級全員が着席している
朝の会		8:20 ~ 8:25			8:25まで教室から出ない
1校時		8:35 ~ 9:25			
2校時		9:35 ~ 10:25			
3校時		10:35 ~ 11:25			
4校時		11:35 ~ 12:25			
昼食準備		12:25 ~ 12:40			12:35までに教室に入る
昼 食		12:40 ~ 13:00			13:00までは教室から出ない
昼休み		13:00 ~ 13:20			
予 鈴		13:20			
5校時		13:25 ~ 14:15			
6校時		14:25~15:15		※ ※ ※	
曜日		月	水	金	火・木
清 掃		15:15~15:30	※ ※ ※	※ ※ ※	14:15~14:30
帰りの会	通常	15:35~15:45	15:20~15:30	15:20~15:35	14:35~14:45
	委員会・種長会	※ ※ ※	15:20~15:45	※ ※ ※	14:35~15:00

	6時間授業	5時間授業
	完全下校	完全下校
夏期 (4月~県北大会前)	17:15	16:45
冬季 (県北大会後~3月)	17:00	16:30

- ・下校時間は、以下のとおりです。
- ・完全下校の時間に間に合うよう、計画的に部活動を行いましょう。

2. 登下校について

- ・登校時の服装は制服です。(運動会など特別の場合は除く)
- ・交通マナーを守って登下校を行います。歩行者は右側、自転車は左側を通行します。
- ・通学は原則として徒歩です。
- ・自転車通学を認めるのは、以下の地区です。
- ・自転車に乗るときは、**ヘルメットを着用します。**
【令和5年4月から、すべての年齢の人にヘルメット着用の努力義務が課されます】

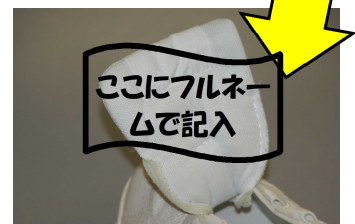
大宮・大宮町・あきほ町・遊摺部・四ツ興野・仁助谷地・草刈谷地・字広野
山居町・若竹町・若原町・堤町・入船町・東中の口町

※指定された自転車置き場に駐輪し、忘れずに施錠します。

- ・自転車通学は、自分の通学路に雪が完全に無い状態を確認してから行います。
安全に使用し、正しい判断ができるようにしましょう。
- ・休日に学校で行われるクラブ振興会に参加するときも、自転車通学生以外は自転車を使用しません。

3. 履き物、雨具などについて

- ・内ズックは学校指定のものとし、**靴のペロ(シュータン)の裏にフルネームで記名します。**
- ・体育の授業で使用する外ズック(運動靴)については、運動に適したものを準備します。
- ・下足箱は、**上段が内ズック、下段が外靴**とし、他の物は置きません。
- ・部活動で使用する道具などは、決められた場所にきちんと置きます。
- ・傘は、昇降口の傘立てに入れます。自分の出席番号の場所に正しく入れます。他の人の場所を使ったり、他の人の傘を使いません。



4. 所持品について

- ・学校生活および学習に必要な物以外は、持って来ません。

(例) 現金、ゲーム、漫画、ガム、菓子類、通信機器、危険物(カッター) など

- ・所持品にはすべて記名し、責任を持って管理します。
- ・制汗スプレーは、使用しません。汗拭きシートを使用するときは、無香料のものを使用します。

5. 部活動について

- ・自分の持ち物はすべて活動場所に持っていき、各部で指定された場所に整理整頓して置き、活動終了後は教室には戻らず、真っ直ぐに帰宅します。
- ・部活動に遅れる場合には、事前に顧問の先生に断ります。

6. その他

- ・公共物を破損したときは、素直に申し出ます。
- ・普段の学校生活では、**他学年の教室の前を通りません。他クラスへの出入りはしません。**
用があるときは、教室前で本人を呼びます。
- ・職員室訪問のマナーを守ります。
- ・朝の登校時間帯に校地内への保護者の自家用車の乗り入れはしません。
(体調不良や怪我の場合などを除く)
- ・三中の周囲の道路でや私有地で、保護者の送迎は行いません。
- ・下校時にやむを得ず迎えを頼む場合は、事前に時間を確認し、下校時間を守ります。
- ・他のお金の貸し借りや、おごりおごられ、物の売買は絶対にしません。
- ・生徒のみでカラオケボックス・ゲームセンター・インターネットカフェには行きません。
(飽海地区中学校の共通の約束です)

7. 服装について

R6.4.1現在

- ・服装の決まりは、以下のとおりです。

	タイプA	タイプB	期間
夏	白のYシャツまたは白の開襟シャツ 標準ズボン	白のYシャツまたは白の開襟シャツ 推奨スカートまたはスラックス	(原則として) 6月～9月
冬	標準学生服 白のYシャツ	推奨服 推奨スカートまたはスラックス リボン 白のYシャツ Yシャツの第1ボタンを留めます	(原則として) 10月～5月
その他	・ Yシャツの下は肌着（タンクトップ・キャミソールなど）を着用します。 肌着の色の指定しません。 Yシャツの上から透けて見えるようなことのないように、社会的モラルを考えて着用します。 柄やロゴがあるものは着用しません。 ・ ベルトは革製または布製とし、太さ2 cm以上で、黒・紺・茶色のものとしします。 ・ ソックスの色は黒、白、紺とします。ロゴやラインが入っているものも認めます。 ・ タイプBのスカート着用時は、冬期間は黒または肌色のストッキングの着用ができます。 儀式の際には、黒ストッキングを着用します。(黒の靴下を重ねて着用することを認めます) ・ くるぶし丈の靴下は、着用しません。 くるぶしが完全に隠れる長さ以上のものを着用しましょう。		

【タイプAについて】

- ・ 標準学生服の下には、Yシャツを着用します。
- ・ 標準学生服のボタンは、すべて留めます。
- ・ 儀式の際には標準学生服の襟ホックを留めます。

【タイプBについて】

- ・ 夏服のときは、Yシャツや開襟シャツの第1ボタンを留めなくても構いません。
- ・ スカート丈は、直立の状態ですでに膝が完全に出ない長さにします。丈が短くならないように注意しましょう。
- ・ スラックスを着用するときは、紺色の市販のスラックスを着用します。

【タイプA・B共通】

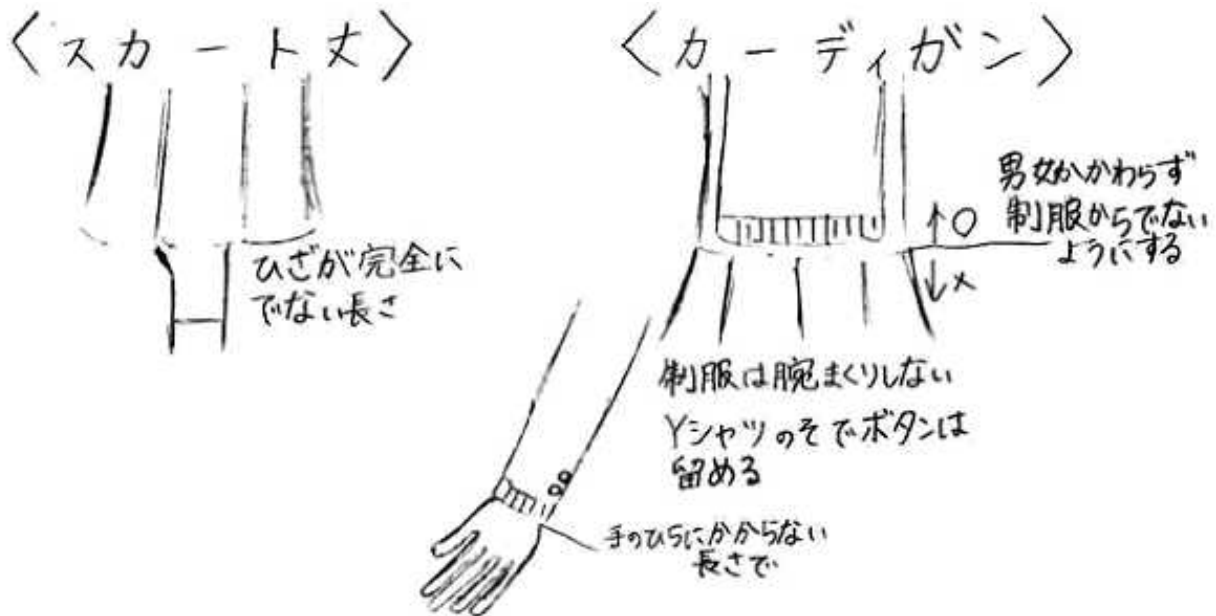
- ・ 夏服のときは、Yシャツや開襟シャツの第1ボタンを留めなくても構いません。
- ・ 冬服には、ネームを縫い付けます。
- ・ 夏服には、ピンネームを着用します。
- ・ 冬期間は**ベスト・セーター・カーディガン**を着用しても構いません。
色は【**黒・紺・白・灰**】のみとします。
裾や袖が制服からはみ出ないように着用します。

令和6年度の夏服→冬服
の衣替え実施日からは、
夏服・冬服ともピンネー
ムを着用します。

【運動着について】

- ・ 半袖の体育着の色は、【**白・黒・紺・灰**】とします。ワンポイントは小さいもののみ可とします。
- ・ 部活動で認められた服装については、放課後に着替えて使用します。部活動以外の時間では着用しません。

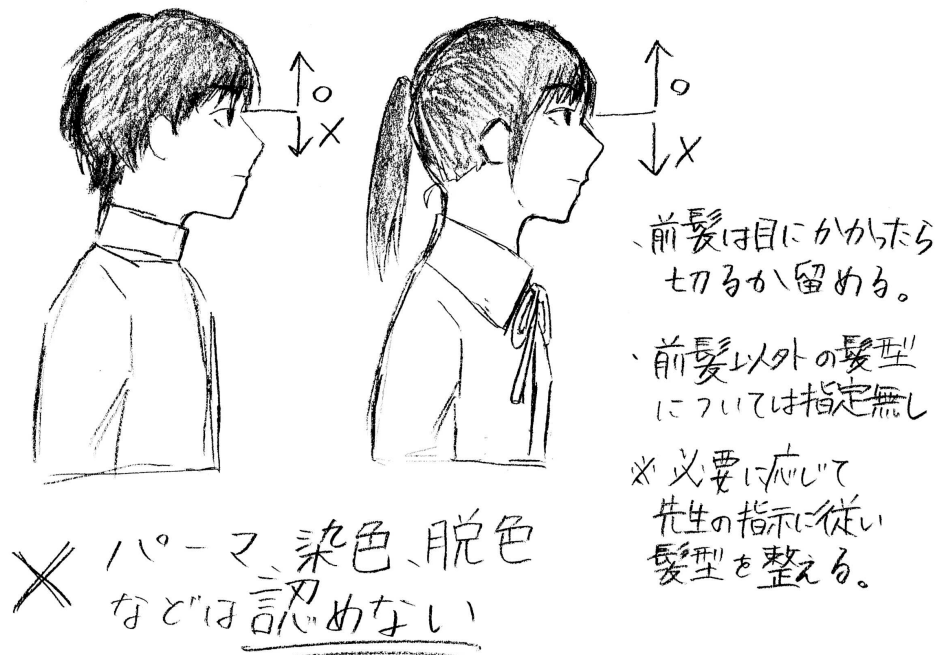
→ ~~兄や姉、先輩などから譲り受けた体育着を着用する場合は、刺繍の部分に当て布をあて、自分の名前に直してから着用します。(災害時、氏名を確実に確認するため)~~



- ・体温調節のためにカーディガンで学校生活を送ることができます。ただし、上図のルールとピンネームを着用を守った上で、授業中の服装を自分で選択してください。

8. 頭髪について

- ・前髪は、目にかからない長さとし、前髪が目にかかる場合は、切るか留めます。ただし、髪型については先生方の指示があるときはそれを守ります。
(例)理科の実験や技術の作業、保体の実技場面など
- ・ヘアピンやゴムの色は、黒や青などの単色のみとします。
蛍光色やキラキラしているもの、デコレーションなどの装飾があるもの、光を反射して授業の妨げになる可能性があるものは、授業の妨げになる可能性があるので使用しません。



- ・頭髪は自然なものとし、パーマ、脱色、染色は行いません。
- ・整髪料は、匂いのないものは使用してもいいです。
使用する前提として、おしゃれ用や派手にするために使うのではなく、身だしなみを整えるためや、寝癖を整える目的で使います。